

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月
帯 広 市

1 現 状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
帯広市	44.9 歳	193 人	340,700 円	382,086 円	373,044 円	-	-	-	-
うち清掃職員	40.0 歳	57 人	309,600 円	359,919 円	344,052 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.2
うち学校給食員	44.5 歳	21 人	340,100 円	361,133 円	359,798 円	調理士	42.5 歳	248,200 円	1.5
うち用務員	49.9 歳	32 人	372,100 円	407,147 円	404,474 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.8
北海道	46.3 歳	1,799 人	307,413 円	349,077 円	343,944 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	- 円	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	45.8 歳	212 人	325,556 円	365,397 円	345,771 円	-	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 16 年～平成 18 年の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、帯広市のデータは正規職員のみであり、民間のデータは非正規雇用職員が含まれているため、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 年齢別職員数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
全 体	0 人	0 人	0 人	7 人	24 人	36 人	29 人	22 人	29 人	21 人	24 人	1 人	193 人
清掃職員				6	14	16	5	7	4	1	4		57
学校給食員					3	2	6	2	4	2	2		21
用務員					3	4	1	2	4	10	8		32
その他				1	4	14	17	11	17	8	10	1	83

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表について

本市では職種に関係なく、国家公務員の一般行政職に適用している行政職俸給表（一）と単純労務職に適用している行政職俸給表（二）の合成給料表を使用しています。

イ 各種手当について

一般職員と同様に、対象者には扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・休日勤務手当・期末勤勉手当等が支給されます。

ウ 昇格基準

毎年 1 月 1 日に前 1 年間における勤務成績に応じて、4 号俸（55 歳を超える場合は 2 号俸）を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

効率的な行政運営の執行にあたっては、少数精鋭の職員体制の構築が必要不可欠であることから、本市では、多様化する市民ニーズに対応できる、弾力的な人事配置を可能とするため、昨年度から消防職員を除き、職種を限定せずに「総合職」として採用を行っております。また、在職している技能労務職をはじめとした様々な職種について、「総合職」として職種を一本化する取組みを進めています。

こうした考えから、今後も給与については、職種に関係なく一般行政職と同一の給料表を使用していくものですが、常に給与制度については見直しを実施し、人件費の抑制に努めてまいります。

3 具体的な取組内容

(1) 定員について

平成20年度から平成24年度を実施年度として新たな行財政改革に取り組むなかで、現行の帯広市定員適正化計画（H16～H21年度実施）を見直します。

民間委託の方向性等を踏まえながら、技能労務職も含めた職員数の適正化を図っていくもので、平成20年度中に新たな削減計画及び目標値を定めます。

(2) 給与について

適正な給与制度の維持に向けて絶えず、調査検証を行います。

平成20年度は、全ての特殊勤務手当について、継続して見直しを行います。

また、人事評価制度の導入を図ります。

(3) 採用と職種について

平成9年度を最後に技能労務職の採用は行っていません。今後も技能労務職としての新たな採用は行わないことから、これまで、事務職・技術職・労務職など職種別に行っていた採用を「総合職」として一本化し、市のあらゆる業務に携わる人材を育成するとともに、弾力的な人事配置を行い、時代の変化に即した行政運営が行える環境づくりに努めます。

4 その他

行政が直接行っている事務の見直しを行い、公共サービスの維持・向上や事務の効率化が図れるものは、民間委託等を推進します。

技能労務職に関係する取組みとしては、学校給食共同調理場の調理業務や、ごみ収集業務、道路維持管理業務などについて、新たな行財政改革において平成24年度までに検証や見直しを進める予定です。